409464 遠藤 琢郎
409466 三沢 敏
409468 福田 剛志
409469 小林 範久
409470 中村 喜隆
409471 西 健裕
409472 広岡 徹也
409473 清山 武臣
409474 久保 昭範
409475 武内 新一
409476 中久木 潤
409477 山内 慎一
409478 山田 涼平
409479 中西 宏一
409480 新宅 郁久
409481 高島 信雄
409482 原茂 亮
409483 安藤 知行
409484 蜂矢 維史
409485 廣田 努
409486 宇津木秀隆 隆之
409487 鈴木 明彦
409488 関田 淳二
409489 持田 健
409490 漢那 宗丈
409491 近藤 洋平
409492 松岡 崇
409493 川越 竹康
409494 畠山 廣敬
409495 向來 真裕
409496 山崎 雅史
409497 恩田 桐哉
409498 関 義之
409499 永田 紀昌
409500 大塚 義巳
409501 山中 剛也
409502 赤堀 浩伸
409503 小野依美佳 実彦
409504 星野 宏樹
409505 安藤 水晶
409506 高橋 浩一
409507 北川 勝教
409508 鈴木 享二
409509 若松 知祐
409510 北野 和久
409511 佐藤誠一郎 洋茂
409512 藤井 孝尚
409513 今井 誠
409514 静永 毅
409515 橋本 洋司
409516 琴寄 清水
409517 庄司 咲
409518 赤木 一晃
409519 汐崎 信祐
409520 清水 和弥
409521 進藤 賢司
409522 藤咲 幸一
409523 藤田 秀利
409524 岡田 晃一
409525 深瀬 雅之
409526 合田 康宏
409527 橋本 弘悦
409528 高野 友輔
409529 千賀 孝
409530 岡野 清
409531 杉崎 朗
409532 内山 茂雄
409533 村田 啓輔
409534 濱中 智明
409535 内田 信久
409536 村中 賢二
409537 宮尾 和弥
409538 森 道郎
409539 小野寺賢司 信祐
409540 松村 徹
409541 堀江 信祐
409542 茨城 俊太
409543 佐藤 玲
409544 野村 忠
409545 金子 敦彦
409546 若林 道郎
409547 荒谷 智宏
409548 池田 巧
409549 高木 啓暁
409550 田原 茂
409552 小林 範久
409554 西 健裕
409556 清山 武臣
409558 山内 慎一
409560 中西 宏一
409561 高島 信雄
409562 安藤 知行
409563 山内 慎一
409564 中川 明憲
409565 日比野 充
409566 秋山 悠生
409567 石戸谷 智
409568 岩崎 達宣
409569 木村 将貴
409570 児玉 真吾
409571 佐藤 寛
409572 清水 剛
409573 砂子 祐介
409575 角田 勝
409576 中村 文彦
409577 二神 幸
409579 水野 浩司
409580 中村 清志
409581 内田 雅之
409582 大村 昌寛
409583 河田 匡史
409584 佐藤 健太
409585 鈴木 秀治
409587 高瀬 藤夫
409588 田中 佑樹
409589 西田 恭隆
409590 森 友佑
409591 池田 健一
409592 市川 優司
409593 河島 忠
409573 甲賀 智久
409575 佐藤 一人
409577 澤口 哲男
409579 鈴木 孝彦
409581 高見 友朗
409583 時枝 武志
409585 苗村 吉昭
409587 丸岡 靖
409589 南 朋範
409591 佐々木哲平
409593 石野 孝明
409551 梅影 一哉
409553 笠井 一郎
409555 駒津 忠嗣
409557 佐藤世始展
409559 砂口 直也
409561 竹島 寿夫
409563 中川 明憲
409565 日比野 充
409567 秋山 悠生
409569 石戸谷 智
409571 岩崎 達宣
409573 木村 将貴
409575 児玉 真吾
409577 佐藤 寛
409579 清水 剛
409581 砂子 祐介
409583 角田 勝
409585 中村 文彦
409587 二神 幸
409589 水野 浩司
409591 中村 清志
409593

○国土交通省告示第十六十六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第一条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十三年十月二十五日

国土交通大臣　前田　武志

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

徳定川第一支川

二　砂防法第二条の土地の表示

(一)　次に掲げる土地並びにこれらの土地に接する道路の内その接している区間の道路敷

愛知県新城市徳定

字柳沢　二四番から二八番まで

字西林　九八番二

九八番二の一

九八番三

九八番一九

字西沢　二二番及び二三番

(二)　次に掲げる土地に存する標柱一号から八号までを順次結んだ線及び標柱一号と八号を結んだ線に囲まれた土地の区域（イに掲げる土地の区域を除く。）

愛知県新城市徳定

字柳沢　二二番一　一号

二七番　四号

二九番二　八号

字林ト　八七番　二号

八八番　三号

字宮東　二四二番一　六号及び七号

字西沢　二二番　五号

(三)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

石原沢

二　砂防法第二条の土地の表示

(一)　次に掲げる土地に存する標柱一号から九号までを順次結んだ線及び標柱一号と九号を結んだ線に囲まれた土地の区域

愛知県北設楽郡豊根村三沢

字石原　二七番　一号

二五番五　二号

二五番四　三号から八号まで

一六番　九号

(三)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

宮下三

(一)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱十五号から十八号、昭和四十九年建設省告示第六百五十八号で指定した同号二十六に掲げる標柱三号及び標柱二号を順次結んだ線並びに標柱十五号と標柱二号を結んだ線に囲まれた土地の区域

愛知県田原市越戸町

大ヨ　九五六番一二　三号、十七号及び十八号

宮下　七四六番二　二号

七五二番　十五号及び十六号

○国土交通省告示第十六十七号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十三年十月二十五日

国土交通大臣　前田　武志

一　砂防法第二条の土地に係る河川等の名称

荻入沢

二　砂防法第二条の土地の表示

(一)　次に掲げる土地に存する標柱一号から十二号までを順次結んだ線及び標柱一号と十二号を結んだ線に囲まれた土地の区域

静岡県賀茂郡河津町大字梨本

字立硲　一一三五番　一号から六号まで

字日向立硲　一一四四番一　七号及び八号

字滝沢　一一五一番一　九号から十一号まで

字惣ヶ平　一一五二番　十二号

○国土交通省告示第十六十八号

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成十九年法律第六十六号）第十八条第三項の規定に基づき、平成二十年国土交通省告示第九百三十五号の一部を次のように改正する。

平成二十三年十月二十五日

国土交通大臣　前田　武志

三ヌ中「寺内三千刈八十六番地三」を「御所野元町一丁目一番十七号」に改め、三モ中「磯城郡田原本町大字阪手六百五十五番地二」を「大和郡山市小泉町東一丁目六番地二」に改める。

○経済産業省告示第二百十四号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十三条第三項の規定に基づき、平成二十三年十月三日付けをもって中小企業診断士の氏名に係る登録簿の変更をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十三年十月二十五日

経済産業大臣　枝野　幸男

（変更前）

登録番号	氏名
403673	長野　正毅

（変更後）

登録番号	氏名
404874	宮島　忠文 蛭田　忠文

○経済産業省告示第二百十五号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項の規定に基づき、平成二十三年十月三日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十三年十月二十五日

経済産業大臣　枝野　幸男